

# 第 89 回関東学生馬術選手権大会

# 第 61 回関東学生馬術女子選手権大会

## 実施要項

- 1.主催 関東学生馬術協会
- 2.期日 平成 29 年 6 月 1 日(木)～6 月 4 日(日)
- 3.場所 御殿場市馬術・スポーツセンター
- 4.競技日程
- |        |              |
|--------|--------------|
| 2 日(金) | 一回戦、二回戦      |
| 3 日(土) | 三回戦、準々決勝     |
| 4 日(日) | 準決勝、決勝、OP 競技 |

### 5.参加資格及び制限

- a.選手は、関東規程第 4 条第 1 項(1)号及び(4)号の条件を満たし、かつ女子については第 4 条第 2 項に従う。また、選手については全日本学生馬術連盟騎乗者資格 SA 級、または JEF 騎乗者資格 B 級以上を取得していること。
- b.馬匹は、エントリー完了までに関東学生馬術協会に登録された馬とする。予選では出場回数に制限は無い。
- c.選手権大会及び女子選手権大会は各校 5 名までとし、両競技種目で各々併せて 1 人 1 回しか出場できない。
- d.3 回戦以降の競技に馬匹を貸与出来ること。

(参考：平成 29 年度版 関東学生馬術協会競技会規程)

第 3 条 主催競技会は、次の各号の通りとする。

- (1) 関東学生馬術競技大会
- ① 関東学生賞典馬場馬術競技大会
  - ② 関東学生賞典障害飛越競技大会
  - ③ 関東学生賞典総合馬術競技大会
- (2) 関東学生馬術選手権大会
- (3) 関東学生馬術女子選手権大会
- (4) 関東学生馬術女子競技大会

- (5) 関東学生馬術新人競技大会
- (6) 関東学生馬術OB競技大会
- (7) 関東学生馬術争覇戦
- (8) 関東学生馬術協会会長杯争奪戦
- (9) 関東学生レースホースカップ
- (10) 関東学生馬術男子競技大会

第4条 主催競技会の参加資格は、本条3項及び4項の場合を除き、

1. (1) 本会の登録選手

- a. 選手登録は当該年度の4月30日までに行う。
- b. 追加の登録は随時可能とするが、当該競技のエントリー提出時までに登録を完了しなければならない。
- c. 選手登録は在学中、且つ通算4回までとし、平成13年度に第1回の登録を行った者より適用する。

(2) 当該年度の4月30日現在、全日本学生馬術連盟の登録馬

(3) 選手と馬の帰属は同一

(4) 選手は何等かの傷害保険に加入の条件を満たさなければならない。

2. 前条(3)号及び(4)号の競技会においては、選手は女子に限り、前条(10)号の競技会においては、選手は男子に限る。それ以外の競技会においては、性別を問わない。ただし、(2)号の競技会に出場した女子は、(3)号の競技会には出場できない。

3. 前条(6)号の競技会においては、選手は本条第1項(1)号を適用しない。

4. 前条(2)、(3)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)の各号の競技会においては、馬匹は本条(2)に該当する馬匹、および当該競技のエントリー完了までに日本馬術連盟（以下 JEF と略す）登録証の写しをもって関東学生馬術協会に登録された馬匹とする

6. 競技会規程

a. 馬場馬術競技においては、日本馬術連盟競技会規程（以下、J.E.F.規程略す）、国際馬術連盟馬場馬術競技会規程（以下、F.E.I.規程と略す）、全日本学生馬術連盟競技会規程及び関東学生馬術協会競技会規程を準用する。

b. 障害飛越競技においては、J.E.F. 規程、F.E.I.規程、全日本学生馬術連盟競技会規程及び関東学生馬術協会競技会規程を準用する。

7. 競技内容

a. 選手権、女子選手権ともに一回戦、二回戦、三回戦、準々決勝、準決勝、決勝により16位までの順位を決定する。

b. 1 回戦

- イ. 選手権大会及び女子選手権大会の 1 回戦は障害馬術競技にて行う。
- ロ. 各自で用意した馬に騎乗する。
- ハ. 選手権の障害の高さは 1.10m 以内、幅は 1.30m 以内とする。女子選手権の障害の高さは 1.00m 以内、幅は 1.20m 以内とする。個数は、いずれも 12 個以内とする。
- ニ. 競技規定は FEI 239 (基準 C) を適用する。

不従順：1 回目	なし
不従順：2 回目	失権
障害の落下	4 秒追加
馬の転倒、落馬、人馬転倒	失権
不従順とそれに伴う障害の落下及び移動	6 秒の加算
制限時間の超過	失権

- ホ. 1 回戦通過者は、競技成績上位 32 名とする。(抽選にて 2 回戦の班を決定する。)

c. 2 回戦

- イ. 選手権大会及び女子選手権大会の 2 回戦は部班競技にて行う。部班経路は別途参照。
- ロ. 各自で用意した馬に騎乗する。
- ハ. 馬装は、選手権の馬装は、必要に応じてランニングマルタンガール及びバンテージを使用することが出来る。選手権は鎧を着用しないものとする。女子選手権の馬装は、折り返し手綱、ランニングマルタンガール、バンテージを使用することが出来る。女子選手権は鎧を着用するものとする。本項に規定する馬装以外は、FEI 馬場馬術競技会規程および JEF 競技会規程に規定する通りとする。拍車は着用するものとする。
- ニ. 組み合わせは各自が抽選を行い、1 部班 8 名以内で 4 ブロックに分け実施する。
- ホ. 選手権、女子選手権の部班の点数は 120 点満点とする。同点の場合は同順位とする。1 回戦の順位と 2 回戦の順位を合計し、その合計が少ない者から上位 16 名を決定し、2 回戦通過者を決定する。順位合計が同点の場合、2 回戦の順位が上位の者を上位とする。更に同点の場合は抽選により上位を決定する。
- ハ. 審査員は、4 名以上 10 名以内とし、運動項目を採点する審判員と総合観察を採点する審判員に分ける。審判員の合計点数を審判員数で割った平均得点 (小数点第 2 位四捨五入) を 2 回戦の得点とする。

ト. 部班審査基準

運動項目 …… 40 点 × 1.5 = 60 点満点 (審査用紙参照)

総合観察 …… 40 点 × 1.5 = 60 点満点

(総合観察内訳)

騎手の姿勢と騎座の位置 …… 10 点満点

運動の正確性 …… 10 点満点

距離・間隔

・・・10 点満点×2（係数）

d. 3 回戦

- イ. 16 名の選手を 2 名ずつ、8 ブロックに分けて馬場馬術競技を行い、「全日本学生馬術連盟 学生選手権馬場馬術課目 2000」を課す。
- ロ. 組み合わせは、各自が抽選を行い、関東規程別表 2 に従いブロック分けされ出場番号が決定される。馬場馬術の得点は審判員 3 名の総得点の合計とする。
- ハ. 各ブロックで、協会より提供された同一馬に騎乗する。馬匹は 1 回戦および 2 回戦に使用した馬匹を協会が借り上げ、準備する。
- ニ. 得点が高い者を上位とする。同点の場合は、JEF 競技会規程馬場馬術競技の同点の順位決定を適用する。
- ホ. 各ブロックの上位者合計 8 名が準々決勝へ進む。
- ヘ. 出場順は抽選で決定される。3 回戦の抽選は、2 回戦結果の 1～8 位の上位グループと 9～16 位の下位グループに分け、上位グループと下位グループの対戦となるように抽選を行う。

e. 準々決勝

- イ. 8 名の選手を 2 名ずつ、4 ブロックに分けて馬場馬術競技及び障害馬術競技を各々 1 鞍ずつ行う。
- ロ. 組み合わせは、各自が抽選を行い、関東規程別表 2 に従いブロック分けされ出場番号が決定される。
- ハ. 各ブロックで、協会より提供された同一馬に騎乗する。馬匹は 1 回戦および 2 回戦に使用した馬匹を協会が借り上げ、準備する。
- ニ. 馬場馬術競技は「全日本学生馬術連盟 学生選手権馬場馬術課目 2000」を課す。馬場馬術の得点は審判員 3 名の総得点の合計とする。
- ホ. 障害馬術競技は、障害物は高さ 1.10m 以内とし、幅は 1.30m 以内とする。障害個数は 10 障害 12 飛越以内とする。採点は全日本学生馬術連盟選手権および女子選手権規程を準用する。

不従順：1 回目	10 点減点
：2 回目	失権
障害の落下	5 点減点
水濠障害の着水	5 点減点
馬の転倒、落馬、人馬転倒	失権
不従順とそれに伴う障害物の落下及び移動	10 点減点と 6 秒加算
規定時間の超過	1 秒につき 1 点
早着減点（規定タイム-5 秒未満）	1 秒につき 0.5 点
制限時間の超過	失権

失権点:国民体育大会馬術競技規程の16.団体障害飛越競技④により、残障害により計算される。

\* 競技場内での失権の取り扱いについて

失権後に許可されていない障害物を飛越したり、飛越を試みたりした場合は失権とする。失権点については、この選手が当該競技に過失した減点に更に200点を減点として加点する。

\*\*馬の転倒、落馬、人馬転倒に伴う失権の取り扱いについて

失権点に加えて40点の減点を課す。

へ.上記の馬場馬術の得点に障害馬術競技の減点を合計し、各ブロックの上位者合計4名が準決勝に進む。

ト.出場順は、馬場馬術前段者は、障害馬術後段者となる。

チ.上記へによる得点が同点の場合、馬場馬術競技の得点が多い者が上位となる。尚も同点の場合は、JEF競技会規程馬場馬術競技の同点の順位決定方法を適用する。尚も同点の場合は、抽選により上位を決定する。

f. 準決勝

イ.4名の選手を2名ずつ、2ブロックに分けて馬場馬術競技及び障害馬術競技を各々1鞍ずつ行う。

ロ.組み合わせは、各自が抽選を行い、関東規程別表2に従いブロック分けされ出場番号が決定される。

ハ.各ブロックで、協会より提供された同一馬に騎乗する。馬匹は協会が借り上げ、準備する。

ニ.馬場馬術競技及び障害馬術競技ともに「準々決勝」のニ.及びホ.を準用する。

ホ.上記の馬場馬術の得点に障害馬術競技の減点を合計し、各ブロックの上位者合計2名が決勝に進む。

へ.出場順は、馬場馬術前段者は、障害馬術後段者となる。

ト.上記へによる得点が同点の場合、馬場馬術競技の得点が多い者が上位となる。尚も同点の場合は、JEF競技会規程馬場馬術競技の同点の順位決定方法を適用する。尚も同点の場合は、抽選により上位を決定する。

g. 決勝

イ.2名の選手が、馬場馬術競技及び障害馬術競技を各々1鞍ずつ行う。

ロ.組み合わせは、各自が抽選を行い、関東規程別表2に従いブロック分けされ出場番号が決定される。

ハ.各ブロックで、協会より提供された同一馬に騎乗する。

ニ.馬場馬術競技は「全日本学生馬術連盟 学生選手権決勝課目2015」を課す。

ホ.障害馬術競技は、障害物は高さ1.15m以内、幅1.35m以内とする。障害数は、10障害12飛越以内とする。

へ.減点は、馬場馬術競技及び障害馬術競技ともに「準々決勝」のニ.及びホ.を準用する。

- ト. 上記の馬場馬術の得点に障害馬術競技の減点を合計し、減点の少ない者を上位とする。
- チ. 出場順は、馬場馬術競技で得点が少ない選手が障害馬術競技の前段者となる。
- リ. 上記へによる得点が同点の場合、馬場馬術競技の得点が多い者が上位となる。尚も同点の場合は、JEF 競技会規程馬場馬術競技の同点の順位決定方法を適用する。尚も同点の場合は、抽選により上位を決定する。

### 8.3 位～16 位の順位決定法

- a. 3 位、4 位：一回戦、二回戦の順位を合計し決定する。
- b. 5 位～8 位：一回戦、二回戦の順位を合計し決定する。
- c. 9 位～16 位：一回戦、二回戦の順位を合計し決定する。

## 9.OP 競技

- a. 競技は 90cm、100cm、110cm の 3 種目を行う。
- b. エントリーは競技開始 1 時間前まで受け付ける。エントリー料は 3,000 円とする。
- c. 選手の所属は問わない。
- d. 表彰は行わない。

## 10. 打ち合わせ会

- a. 打ち合わせ会は競技前日の全競技終了後に行う。
- b. エントリーの変更は前日の打ち合わせ会までとし、それ以降は棄権のみ受け付ける。
- c. 各競技の最終決定事項を知らせるので出場大学は必ず出席すること。欠席した場合は棄権とみなす。

## 11. 表彰

- a. 選手権及び女子選手権で各々 12 位までの者を表彰する。
- b. 両競技会の順位に従い、全日本学生馬術選手権及び女子選手権の出場資格を与える。
- c. 関東規程別表 1-(2)に従い、出場人馬ランキングポイントを与える。
- d. 表彰式は部旗持参のこと。
- e. 特別賞を贈ることもある。

## 12. エントリー方法

- a. 当協会ホームページ <http://kantogakusei.web.fc2.com/chintai.html> からエントリーシート、入厩届けのファイルをダウンロードし、必要事項を入力したデータを添付して [kanto\\_gakusei@yahoo.co.jp](mailto:kanto_gakusei@yahoo.co.jp) 宛で締切日までにメールを送信すること。

**【締切日】平成 29 年 5 月 10 日（水）必着**

- b. 参加料は選手権、女子選手権とも 1 名 5,000 円とする。施設利用料 2,000 円と共に打ち

合わせ会にて徴収する。

- c. エントリーしていた選手、または馬匹を変更することは、前日の打ち合わせ会までは認める。それ以降は認めない。ただし、締切日時点で各大学からエントリーしていた選手の人数を変更する場合は、一人あたり 1,000 円の手数料がかかるものとする。

### 13.馬の入厩

- a. 入厩は、平成 29 年 6 月 1 日（木）8：00～17：00 とする。
- b. 各団体は、入厩予定時間を入厩前日までに必ず当協会幹事長まで連絡すること。上記の時間に入厩出来ない団体は、必ず当協会幹事長まで事前に連絡すること。入厩後は健康手帳を診療所へ提出して入厩審査を受けること。診療所の入厩審査が完了するまでは馬匹を馬房から出してはならない。
- c. 退厩は、厩舎清掃後、当協会ステーブルマネージャー田邊(080-1347-4718)のチェック後に行うこと。

関東学生馬術協会

幹事長 川越 亮子

電話 : 080-6056-8337

メール : ryoko\_kawagoe@outlook.jp